広報「しんとつかわ」10月号付録
発　行／新十津川町議会　編　集／議会広報特別委員会
電　話／0125-76-3191　ＦＡＸ／0125-76-2785

しんとつかわ 議会だより

2014.10 No.60

CONTENTS

◇決算審査特別委員会……2
◇第３回定例会……4
◇一般質問……5
学力向上方策の成果と今後の取組みを聞く
ふるさとを後世に伝承する方策を
除雪の負担を解消する方策は
住民と行政の協働による雪対策は
ふるさと温泉維持管理交付金について
生産者米価の下落をどう考えるか
乳幼児健診の未受診者への対応は
◇議会報告会……8
◇委員会政務調査……9
◇議員研修……10
◇編集後記……10

スポーツの秋　「新小チャレンジマラソン」

決算審査特別委員会

平成25年度各会計の歳入歳出を審査！ 一般会計は２億1869万円の黒字決算

平成25年度一般会計ほか４特別会計の決算審査は、決算審査特別委員会を組織し、９月９日から４日間をかけ予算執行内容の審査を行った。各事業において計画や目的に沿って実践されており、引き続き経費節減にも努めた結果、すべての会計が黒字決算となった。加えて町債（借金）の削減を進めるなど財政の健全化についても確認できたことから、特別委員会として平成25年度一般会計ほか４特別会計を「認定すべきもの」と決定した。

平成25年度　一般会計歳入歳出決算の状況

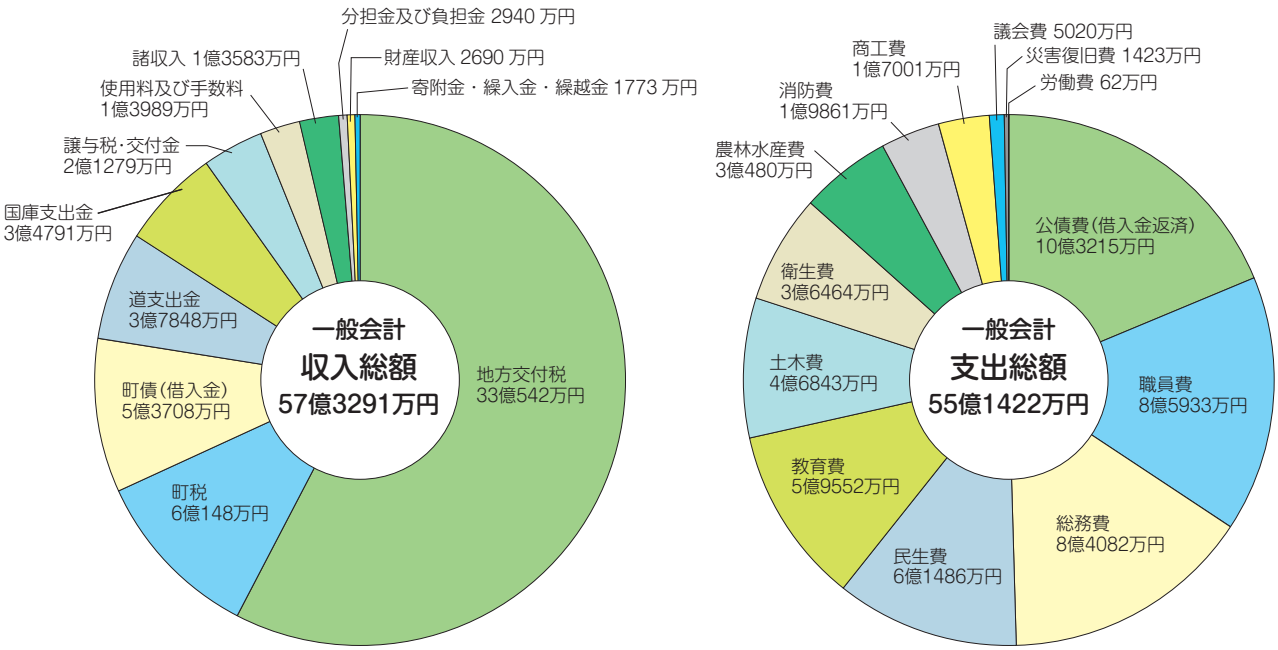

借入金（町債）残高の推移［一般会計］

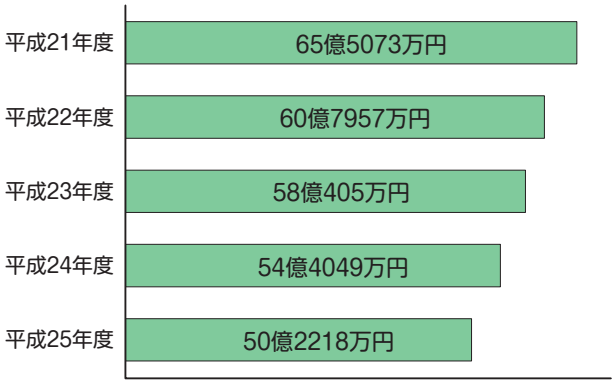

平成25年度各会計決算状況

会計名		収入(歳入)	支出(歳出)	差引
一般会計		57億3291万円	55億1422万円	2億1869万円
特別会計	国民健康保険	3億4082万円	3億3842万円	240万円
	後期高齢者医療	9680万円	9675万円	5万円
	下水道事業	1億8233万円	1億8233万円	0円
	農業集落排水事業	2884万円	2884万円	0円

決算審査の主な質疑&答弁

Q まちづくり読本について、住民の評価は。

A 住民のアンケート調査から概ね好評と受け止めている。

Q 行政区自治会館の建替えには、人口減少について配慮されているか。

A 現状や将来を見据えて設計を行っている。

Q 出産記念品として現在ベビー服を贈呈している。品物の変更を求める声があるがどう受け止めるか。

A 窓口では聞いていないが、次年度に向けて事業のあり方を含め検討したい。

Q 住民基本台帳カードの活用方法は。

A 写真付きカードは、運転免許証と同様に口座開設等で本人の証明となる。写真なしのカードは、主にインターネットでの確定申告を行うために利用されている。

Q ごみの不法投棄対策として啓発看板に警報アラームを設置した効果は。

A 啓発看板設置箇所の不法投棄は減少したが、ほかの場所には投棄がある。

Q 福祉灯油助成事業は、今年も実施されるのか。

A その年の12月1日現在の価格が1リットル100円を超えているかによって判断するので、今の段階では明言できない。

Q 緊急通報システムの設置状況は。

A 本年度は、19件設置したが、入院等の事情で解除する人も多く、全体で4件の増となった。

Q 家庭用生ごみ処理機器購入助成の効果は。

A 一人当たり排出量では生ごみだけが減少している。

Q 30名の防災士は、今後、町の防災にどのようにかかわっていくのか。

A 防災士と地域防災マスターで組織する地域防災連絡会議等を通じて自主活動や研修に出てもらい、地域の自主防災組織の中核を担ってもらいたい。

Q インターネットでの消費者トラブルの内容は。

A 主にスマートホン使用でのインターネットによる契約や受信料のトラブル、また、通販利用で購入した商品が届かない等のトラブルである。

Q 農業振興における本年度事業の成果は。

A 本年度、新規就農者が10名となったことと、未耕作地が発生せず農地がしっかり守られていること。

Q 青年就農給付金は、該当すれば対象者すべてが受給できるのか。

A 要件が整えば、受給可能。

Q 本町の農産物ブランド化の認定基準は。

A 農協、農民協議会、女性団体等で作るブランド化推進協議会において、ブランド産品規定に基づき申請を受けたものの中から決定する。

Q 未来につなぐ森づくり推進事業が、当初計画を大きく下回った原因は。

A 民有林の所有者の意識に大きな差がある。今後は、森林の大切さを啓発していく。

Q 農業の担い手育成は、国の補助金が潤沢に入っているが、商工業にも事業継承者に対して町で支援を考えては。

A 検討する。

Q 団地内の雪の始末を軽減するため、1日に2回除雪を行っては。

A 現状のオペレーターの数では、安全面の確保、時間数及び経費面を考慮すると難しい。

Q 団地内道路の除雪は、左右の住宅に公平に行っては。

A 区内、町内会での合意がまず必要となる。

Q 防災無線で放送した災害情報や緊急情報などを電話で問い合わせた時自動応答するシステムを作れないか。

A 技術的には可能なので、調べてみる。

Q 不登校の子供が小中学生で4人いるが現状は。

A 中学生1人は通常登校となり、ほか3人は滝川の指導教室に通っている。

Q 就学援助は、当初から予算措置されており、修学旅行の費用を事前に出せないか。

A 現状では実績に応じて扶助することになっている。

Q 新十津川祭りで子ども神輿、子ども獅子神楽など伝統的なものがあるので、小中学校を共に休みにできないか。

A 中学校は学習指導要領による年間時数確保のため難しい。

第３回定例会

決算審査特別委員会を設置し、平成25年度一般会計、４特別会計の決算審査を実施

平成26年第３回定例会は９月９日に開会、一般質問に３議員が登壇、条例の一部改正２件、補正予算１件、規約の変更１件、計画の変更１件、計画の概要１件、事務の受託１件、人事案件２件、報告３件、認定５件について審議し、原案を可決。９月12日に閉会した。

条例の改正

▼新十津川町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正

・父子家庭に対する支援が拡充されたことに伴う所要の改正

▼新十津川町廃棄物の減量、適正処理及び清掃に関する条例の一部改正

・一般廃棄物処理手数料の減額対象に父子家庭を追加するための改正

平成26年度補正予算

一般会計補正予算（第３号）は、歳入歳出に６２９７万１千円を追加し、総額をそれぞれ65億６４７万９千円とした。主な補正内容は次のとおり。

▼総務費

・電子機器管理事務　５０３万７千円
（セキュリティ対策として、指静脈認証管理システムを導入）

・ふるさと応援寄付金推進事業　１５０万９千円
（寄付者への町特産品贈呈の経費を増額）

・ふるさと応援基金積立金　１７７万円
（寄付金額が増え、積立金を増額）

・総合行政システム管理事業　４５４万７千円
（社会保障・税番号制度に伴うシステムの整備、改修）

▼民生費

・ふるさと学園大学運営事業　58万４千円
（ふるさと学園大学の30周年記念事業開催の経費）

▼農林水産業費

・農地台帳システム整備事業　１２１万円
（農地法改正によるシステムの改修）

・多面的機能支払交付金　１８６９万３千円
（対象面積の確定による負担金の増額）

・経営所得安定対策直接支払推進事業助成金　５００万円
（営農継続支払の対象面積を把握するシステム等の購入）

・経営体育成支援事業　３００万円
（対象後継者が購入した乾燥機等の補助金）

▼土木費

・橋りょう整備事業　１９００万円
（南幌加橋の補修工事費）

▼教育費

・スポーツ大会参加助成事業　50万円
（スポーツ団体の全道、全国大会参加の経費を助成）

▼災害復旧費

・公共土木施設単独災害復旧事業　１６０万円
（８月５日の豪雨による被害箇所の復旧工事費）

人事案件

▼教育委員会委員の任命

・新田右子氏（青葉区）

▼固定資産評価審査委員会委員の選任

・長谷川優氏（文京区）

25年度決算の認定

▼25年度一般会計決算は、賛成９、反対１で認定された。

【反対討論要旨】

・不用額が１億５３６１万円と多額である。支援金や助成金などは予算に見合った使い方をするべき。

【賛成討論要旨】

・適正な予算執行による黒字決算は、評価に値する。また、財政状況は健全である。

▼25年度４特別会計決算は、全会一致で認定された。

専決処分

▼強風による倒木で、ふるさと公園内の建物損壊

・損害賠償額　23万円

意見書採択

▼軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書

▼林業、木材産業の成長産業化に向けた施策の充実、強化を求める意見書

Q. 全国学力テスト結果が公表されたが、本町の児童生徒の成績改善は
A. 全国トップとは言えないが、確実に向上している
Q. 菊水公園と中央公園を統合し、「開拓」「歴史」等の名称を取り入れた公園名に
A. 両公園にある歴史的建造物や開拓当時の老木を適切に管理していく

青田　良一議員

学力向上方策の成果と今後の取組みを聞く

質問　全国学力・学習状況調査（学力テスト）が公表されたが、本町の児童生徒の成績は改善されているのか。

教育長　学力テストは平成19年に始まり、その目的は、児童生徒の学力や学習状況を把握、分析することにより教育の結果を検証し改善を図ること。また、各教育委員会や学校が自らの教育結果を把握し改善することにある。つまり「学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てる」ことをねらいとする。北海道教育委員会は、この調査で北海道が全国最下位ランクに低迷していたことから、全国平均以上を目標とし、授業改善と家庭学習を含めた望ましい生活習慣の定着を喫緊の課題として、その解決方策を提起した。

本町も道教育委員会の施策を参酌しつつ、児童生徒の学力向上や特色ある教育推進に対策を講じてきた。

「新十津川町確かな学び推進会議」設立、小中学校の連携を深める巡回指導教員の配置、チームティーチング（複数教員による授業）、習熟度別指導、少人数指導の実践、さらに、学習支援サポーターの配置や退職教員の活用などにより、子供たちが着実に課題を克服できるよう努め、学力向上の成果は確かなものとなっている。

質問　学力テストの公表を求める知事等の意見もあり、文部科学省は公表に柔軟性を打ち出しているが、本町の対応と今後の学力向上への方策は。

教育長　今年度より、学校名を明らかにした学力テストの公表が市町村教育委員会の判断で可能となったが、本町では公表しないこととしている。しかし、保護者には学校便りなどで小中学校の状況をお知らせする。また、学力向上にあっては、これまでの取組み成果を分析しつつ同様の施策を推進する。

ふるさとを後世に伝承する方策を

質問　菊水公園や中央公園には、本町の歴史を伝える巨木や建造物、さらに、歴史や文化人の功績を称える記念碑などがあり、大きな意味での「ふるさと」が残存する場所である。これを後世に伝承し、あるいは観光的視点も考慮し、「開拓」「歴史」等の名称を使用した公園名に改称しては。

町長　菊水公園は、明治23年6月、十津川村からの移住者が石狩川を渡り入植した記念の場であり、開拓発祥の地として住民に親しまれてきた。開拓記念碑、忠魂碑、文化人の功績を偲ぶ記念碑などもあり、町は、毎年この場所で開町記念式を行うなど、歴史ある公園の活用と整備に努めてきた。

一方、中央公園は、旧新十津川小学校の跡地を都市計画法に基づく近隣公園として7年の歳月をかけ補助金を活用し整備した。古くは役場や文武館などがあり、町の歴史的な視点からも重要視したい場所と言える。

これら二つの公園は、将来に渡り町が確かな管理を続けていくことが重要であり、名称変更や公園統合については考えていない。

質問　公園内にある巨木や老木を後世に伝承するための管理が必要であり、樹木医への委託や適切な紹介看板を設けては。

町長　菊水公園にあるハルニレ3本は、北海道から開拓記念保護樹木の認定を受けた旨の表示看板があるが、その他の樹木にはないので、その由来にふさわしい紹介看板を設けるよう検討する。

また、老木、巨木を含む樹木の管理にあっては、これまで同様、定期的な剪定を行い林業試験場などの適切な指導を受け、将来に継承できるよう保護、管理の万全を期する。

Q. 除雪施策の充実にどう取り組むか
A. 総合的対策を来年度に制度化したい
Q. 協働による雪対策は
A. 区長会でのテーマとして取り上げる

西内　陽美議員

除雪の負担を解消する方策は

質問　高齢化が進む本町において、安心して住み続けられるまちを実現するために、除雪施策の充実は欠かせない。

除雪後に玄関間口に残る重い雪は、除雪車のブレードや走行速度の調整で解消が可能であり、道路片側への雪寄せは、逆ルートも確保すれば公平にできるはずだ。雪捨て場の不足へは、公園や町有地を雪捨て場として利用することや、融雪槽設置助成の再実施を望む声が上がっている。屋根の雪下ろしへの支援など、高齢になるにつれ重くなる負担への対策を具体的に検討したことはあるのかを伺う。

町長　まず、除雪負担解消への方策として、除雪車による玄関間口の置き雪の負担については、本町でも、可能な限りブレードの角度を調整しなるべく玄関間口に雪が入らないように受注業者に指示している。V型ブレードを用いて雪を住宅ではない箇所へはり付けたりもするが、住宅密集地では困難だ。また、間口部分で減速しての除雪は時間を要し、通勤通学時間帯の交通確保に支障を来す恐れがあるとともに経費増にもなる。よって、間口の置き雪の処理は、地先の皆様のご協力をお願いしたい。

片寄せによる置き雪は、不公平感を解消するため逆回りをしたこともあるが、反対側から不満の声が起こり元に戻した経緯がある。まず、地域内での理解が必要不可欠だ。

公園や遊休町有地への投雪は、遊具や樹木に影響を及ぼさない範囲の使用は構わない。

次に、高齢者等に対する除雪対策の拡充は、現在、玄関前とベランダ除雪を実施している「新十津川町除雪サービス事業」の拡大を含め、除雪全般の対策を全庁的に検討しているところである。

高齢者等から特に要望の多い間口の置き雪、屋根雪下ろし、加えて、融雪槽の設置に伴う地下水への影響等を含め、総合的に検討し、冬期間の安心安全な生活環境の確保を図り、もって福祉の増進に資する所存である。

再質問　屋根の雪下ろし対策は、本町でも実際に何件かの事故が起きている。この冬から取り組めないか。

町長　屋根雪下ろし単独ではなく、高齢者等の福祉の観点からの雪対策、除雪対策を関係課と協議中。来年度の実施を目指している。

住民と行政の協働による雪対策は

質問　市街地区と農村地区、人口や年齢構成など、地域の特徴に応じた雪対策は効率的な除雪計画につながる。地域と行政が協議する場を設けて、互いに問題を確認し協力するのは有効だ。「継続できる共助」と「効果的な公助」をどのように進めるのが望ましいと考えるのかを伺う。

町長　少子高齢化に伴い、雪対策に取り組むには行政だけでは限界がある。現在「共助」として行政区やボランティアによる独居老人宅等の除排雪が実施されている。このような町民の自主性を尊重し、公益的な活動が継続できるよう支援することが「公助」の役割であると考える。

行政と町民が協議する組織的なものを設ける考えはない。

町内会や行政区内で議論していただくことが重要であると考えている。

再質問　行政が除雪センターと受委託の契約を交わす時は作業内容についての協議があると思うが、その場に地域住民を加えてはいかがか。地域の要望を伝える場があれば、除雪作業技術の向上とクレームの減少につながる。

町長　委託は入札によるもの。作業内容と金額が決定した契約後に、作業内容は変えられない。地域の現状等は、今後の区長会のテーマとして取り上げることとする。

Q. グリーンパークの温泉使用に関する契約書の公開を
*　　A. 開示要求があれば情報公開条例により開示する*
Q. 生産者米価の下落に町の方策は
*　　A. 国の支援内容を注視しつつ、これまでの方向性を継続する*
Q. 乳幼児健診の未受診者への対応は
*　　A. 保健師、栄養士の家庭訪問により未受診者は皆無*

樋坂　里子議員

ふるさと温泉維持管理交付金について

質問　「グリーンパークしんとつかわ」への温泉水提供と加温経費助成内容は。また、これらに関する契約内容の公開を求める。

町長　「グリーンパークしんとつかわ」は、国民年金保養施設として建設されたが、平成17年に国は売却方針を示した。売却方法は、一般競争入札によるもので、温泉施設以外に使用される可能性もあった。本町の観光施設の中核として温泉施設を継続させるために、入札要件として町が持つ温泉を使用させる代わりに、温泉施設として使用することなどを入札管理機関に要求。公売の結果、現民間業者により温泉施設として継続されている。平成19年に「基本協定」、「温泉及び地下水使用契約書」を締結しており、使用料は無料としている。これらの公表については、開示請求があれば条例に基づき開示をする。

　また、温泉水が25度程度であり、入浴には加温が必要である。町の観光施設として温泉の有効活用が極めて重要との観点から、加温経費に対し一定の計算式に基づく助成を行っている。

生産者米価の下落をどう考えるか

質問　生産者米価の下落が予想されているが、町は農業経営者を保護する対策を考えているか。

町長　今年の米価大幅下落は、220万トンを超える民間在庫により、平成25年産米の仕入れが控えられる一方、売り手側は米を売り切るため、産地渡し価格を引き下げた結果、この低い価格水準が影響し、本年の米相場の目安となったことが下落の大きな要因といわれている。

　民間在庫の多さは、米の需要低迷にあり、人口減少や高齢化社会といった社会現象が影響している。国は、生産者米価の下落に配慮し、収入減少影響緩和対策を講じるとしている。また、経営所得安定対策や日本型直接支払制度を活用し、生産者米価下落を乗り切り、次年度に向けた再生産につなげてほしいと望んでいる。

　今般の米価下落は、市場取引に係る相場と米需要の低迷によるもので、日本全体で問題解決を図るべきものである。本町独自の対策を講じることは考えておらず、これまで同様に水稲を中心とした土地利用型農業における高生産基盤、高生産効率、高収益性に配意し、足腰の強い継続性の高い農業を関係機関、団体と協調して確立するよう努力していく。

乳幼児健診の未受診者への対応は

質問　高齢者の行方不明の報道を見聞きすると心が痛むが、本町におけるその実態と将来を託す乳幼児への健診状況は。

町長　認知症等が要因で、自宅や施設から外出したまま帰宅できない高齢者が少なくない時代となっているが、本町では、過去30年を遡っても高齢者の行方不明の例は一件もない。

　乳幼児の健診は、母子保健法の定めにより、1歳6か月児健診及び3歳児健診を年6回実施している。この健診の未受診者は、毎年2、3人存在するが、対象乳幼児の病気加療や保護者の都合によるものである。このような事由による未受診者には、保健師や栄養士の家庭訪問、ゆめりあにおける相談業務により、必要な保健指導、栄養指導を確実に実施している。また、本町では、乳幼児の所在が不明との事由で保健指導や栄養指導ができなかった例はない。

第３回議会報告会

今年度は、11行政区での議会報告会に加え、３団体との意見交換会「まちづくり車座トーク」を開催した。

「人口減少問題」を主テーマに、「女性の視点からの町の課題」や「各産業の現状」など、２４９件のご意見を頂いた。

議会報告会（行政区）

【出席者数】

▼議会報告会
11行政区　１９２人

▼まちづくり車座トーク
女性団体　33人
農業団体　24人
商工業団体　25人

【ご意見の一部】

▼**町外からの転入者を増やす方策**

・人口減少対策は他市町より特化した策が必要。町有地を破格の値段で売り成果が見えてきた町もあり、検討する時期だ。

・新築、改築への支援は、人口増加の効果が期待できる。加えて、親や子供との同居による人口流入にも、支援があれば一層の効果が期待できる。

・子育て環境が整えば魅力ある町になる。図書館や児童館など施設はある。どう工夫して他市町との差別化を図るかということだ。

▼**現在住んでいる人が永く住み続けられる方策**

・買い物難民対策を考えているか。町で移動販売車を出すなどの案が必要では。

・高齢化しても離農しても、交通や除雪対策が良ければ住んでいられる。

まちづくり車座トーク（商工業団体）

▼**新十津川町を広くPRするための観光方策**

・現在の登山ブームを考え、ピンネシリマラソンだけでなく、従来あった山開き登山を復活させるなどして、ピンネシリを町内外に発信すべき。

・ふるさと公園は、スキー場をはじめスポーツ施設が整っているので宣伝すべき。各種大会の開催時には、振興公社が売店を開いて町の物産の販売をしては。

▼**農業や商工業の振興で活気ある町を実現させる方策**

・住宅リフォーム支援（助成）を町の事業として取り組むと良い。少ない補助金が大きな事業になっていく。

・異業種の若い人達の交流の場を作ってあげたい。

・道の駅を造れないか。農家にとって販売できる場所になる。

・報告会は、文章や広報とかでも良い。

・小中学生に議会を傍聴させてほしい。

【アンケートに寄せられた声】

・意見交換会のテーマが事前に決まっていれば周知を。

・参加者が少な過ぎて、活発な意見交換の場を確保できていない。

・若い人に参加してもらい、意見をもっと多く聞きたい。

・議員にはもっと頑張ってもらい、良い町に導いていただきたい。

今回の報告会では、若い方とご高齢の方同士、あるいは異業種間で、お互いの暮らしや事業を案ずる声を多く聴いた。

皆様が町に寄せる思いを真摯に受け止め、議会活動に反映させることで、議会報告会の成果としたいと考える。

まちづくり車座トーク（農業団体）

常任委員会政務調査報告

総務民生常任委員会

視察日　8月1日
調査事項⑴気象予報システム
視察先　札幌管区気象台

朝のあいさつの一部にもなっている天気について、札幌市内にある札幌管区気象台を視察した。札幌管区気象台の業務については、「気象の観測、監視、予測」、「地震、津波、火山の監視」、「地球環境の監視」、「航空機や船舶運航のための気象情報」、「台風や大雨に対する情報提供」など多岐の業務が24時間体制で行われていた。気象庁の組織としては、明治8年に発足し、5つの管区気象台と沖縄気象台、その下に47の地方気象台、航空地方気象台と海洋気象台が4か所ずつ、その他に測候所が8か所あり、気象庁全体では全国約5400名の職員と約700億円の予算で運営される。今年5月頃の北海道地方の長期予報は、当初、エルニーニョの発生により冷夏となっていたが、予想が外れ日照時間が長く気温も高くなったとのこと。おかげで今年も豊穣の秋を迎えることが出来た。予想が外れる場合もあるとはいえ、本町のように基幹産業が農業である町では、日々の天気予報が生活に直結し、その情報は欠かすことの出来ない大切な経済情報でもある。農業者のみならず、今年のイベントのように全て雨に祟られると、天候の良し悪しで楽しみが半減したり倍増したりということにもなる。最近では、広島市の豪雨による土砂崩れ被害など異常気象による災害も多く、今後ますます気象予測の精度向上への期待が高まる。

札幌管区気象台

調査事項⑵協働事業について
視察先　千歳市

千歳市の特徴として、世界一、日本一、北海道一と3つのナンバー1がある。世界一は、新千歳空港での乗降者数。日本一は、自衛隊の規模と隊員数で、約9000人余りの自衛隊員が勤務し、千歳市人口9万5千人の内、実に自衛隊関係者が約3万人を占めるといわれる。北海道一は、平均年齢が道内の市町村で最も若く、これは自衛隊員の数と密接に関わっている。

協働事業には、市民提案型と市提案型の2つがある。市民提案型は、市民団体が発案した協働事業に、書類選考と公開プレゼンの審査を経て、最高100万円までの補助金を出す。これまで子育て、スポーツ、観光特産品関係などの事業が行われた。市提案型は、市が提案した協働事業を市民活動団体や事業所に公開募集するシステムで、平成27年からの実施を予定している。内容は、市が行うイベントや啓発活動、教育、福祉、観光事業などで、その補助金について上限はない。町内会単位を協働事業の主体としている本町と比較し、規模や内容の違いは大きいが、協働事業のマニュアルの一つとして参考になるのでは、との思いで研修を終えた。

経済文教常任委員会

視察日　7月30日
調査事項⑴生薬の生産状況と今後の取組みについて
視察先　㈱夕張ツムラ

夕張ツムラ

夕張ツムラは、東京に本社を置く大手漢方薬メーカーツムラの100%子会社で、2009年7月夕張市に設立された。同年10月には自社農場として市内でセンキュウ栽培を開始、翌年11月には、生薬加工場、保管倉庫を建設。道内27ヘクタールの自社農場のほか契約農家からも原料を調達して粗加工し、保管、そして最終加工を手掛ける本州の工場に送っている。

国内での安定した供給体制を整えるため、北海道における生薬の増産を目標とし、夕張を道内の生薬生産拠点にしたいとのことである。また、滝川市東滝川の道立畜産試験場跡地、約150ヘクタールを道から借り受け、薬用作物の栽培を始める予定である。

調査事項⑵小中一貫教育の取組みについて
視察先　三笠市教育委員会

中学校に進学し、学習面でのつまづきや教科担任制への戸惑いなどにより、新しい学習環境や生活環境に馴染めず不登校など諸問題につながっている。この「中1ギャップ」を解消しようと、義務教育の9年間を連続したものと捉え、緩やかに移行できるように取り組まれているのが小中一貫教育である。

三笠市では、平成17年度から小中9年間を2・3・4年制に区分して、新たな3教科を

設け、「岡山・萱野小中一貫教育」をスタートさせた。

一つ目は国際科。小学1年生から英語で遊ぶことから、小学6年生から中学3年生には、自分の気持ちを交えて会話を楽しむことができるよう、豊かな国際感覚と積極的なコミュニケーション能力の育成を目指している。中学校の学校祭では全員による英語スピーチがあり、これは英語検定の正答率、特にリスニングに効果があるとのことだ。

二つ目は地域科。三笠に対する興味関心を深め、三笠で生きることに誇りを持ち、三笠の未来を考える心を育くめるように、農家、郷土史研究家、市長等、地域の人をアドバイザーに迎えている。その結果、子供たちがまちづくりの提言をするまでに至っている。

三つ目は選択学習。何でも実験隊、手作りアニメーション、染物で小物作り等、中学校の選択授業へのつながりを意識しながら、個性能力の伸長と基礎学力の定着を図ることを目標としている。

今夏に開催された主な議員研修

北海道町村議会議長会主催　議員研修会（7/4札幌市）

「議会改革のこれから」
法政大学法学部教授　廣瀬　克哉　氏

「これからの日本の政治」
読売新聞特別編集委員　橋本　五郎　氏

廣瀬克哉氏

中空知広域市町村圏組合主催　研修会（7/11砂川市）

「舞台から結、販、響、会う」
有限会社時円プランニング　代表取締役　太田　晃正　氏

町議員会主催　管外視察研修（7/14本別町、7/15足寄町）

先進地視察（1）
「キレイマメの商品開発とブランド化の取組み」
本別町企画振興課

本別町

先進地視察（2）
「再生可能エネルギーを活用した地域振興」
足寄町経済課林業商工観光室
芽登木質ペレット製造工場

ペレット製造工場

空知町村議会議長会主催　議員研修会（7/24北竜町）

「地方が輝くために」
創造と革新に向けての地域戦略
北海道大学公共政策大学院　特任教授　小磯　修二　氏

小磯修二氏

編集後記

今年の夏は猛暑で体調管理に苦労されたことと思います。農作物の収穫も始まり、やっと秋らしくなってきましたが、局地的な大雨、土砂災害など自然災害が身近で発生するようになってきました。日頃より災害に対する心構えが大切だと思っています。

今年3回目となる議会報告会も無事に終わり、皆様より貴重なご意見をいただいたことに心より感謝申し上げます。今回は行政区のほかに、各女性団体、JA生産部会、商工会員の方々にも意見を伺いました。まだ回答はしていませんが、皆で協議中ですので、もう少しお待ちください。満足のいく回答とはならないかも知れませんが、皆さんが住んで良かったと思えるような町づくりのために議員全員で頑張っていますのでよろしくお願いします。（山田）

【議会広報特別委員会】
委員長　青田　良一
副委員長　山田　秀明
委員　笹木　正文
安中　経人
西内　陽美